大学

企画課管理用	研	_	С	_	4
--------	---	---	---	---	---

推進主体	学長室経営企画課
責任者	学長室部長

分 類 実施計画				実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
	研		С	④テニュアトラック制度やクロスアポイントメント制度の検討	令和 4 年度	令和 9 年度	あり(予定)

① 目的•内容

令和21年度に本学があるべき姿=ビジョンを実現するため、テニュアトラック制度やクロスアポイントメント制度を検討する。

- 1. テニュアトラック制度(※1)を導入することで、先端的な研究実績を蓄積しつつあり、将来本学において高度な教育研究を担うことが期待される若手研究者を、雇用期間の定めのある教員として雇用できるようになる。これにより、テニュア獲得に向けてのインセンティブを与えることで、当該研究者の教育研究に対する意欲を高め、その能力及び資質の向上を図ることができ、また、そのことを通して、本学の教育研究の充実に資することができるようになる。
- 2. クロスアポイントメント制度(※2)を導入することにより、研修者が組織の壁を越えて活躍することが可能となる。これにより、研究者の意欲向上、研究機関間での研究成果の橋渡し機能の強化、人事交流を図ることができるようになる。 上記1・2のいずれか若しくは両方の制度導入を目指す。
- ※1 公正で透明性の高い選考により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に、任期付の雇用 形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組み(https://www.jst.go.jp/tenure/about.htmlより)
- ※2 研究者等が大学、公的研究機関、企業の中で、二つ以上の機関に雇用されつつ、一定のエフォート管理の下で、 それぞれの機関における役割に応じて研究・開発及び教育に従事することを可能にする制度

(https://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/cross_appointment.htmlより)

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。

テニュアトラック制度またはクロスアポイントメント制度の全学的導入及びその活用。

3	③ ロードマップ						
年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
予	他大学事例確認	導入可否の検					
定		討及び制度設 計	制度開始				

4	④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。							
	指標の名称			指標の定義(計算式/説明)				
1								
	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年 (2023年)		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標								
実績								
2								
	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年 (2023年)		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標								
実績								

⑤ 実施	⑤ 実施計画/実施報告							
年度	実施計画	実施報告/今後の課題						
令和4年度)	他大学の事例を確認しつつ、両制度導入に向けた下準備を進める。それを受けて、両制度の導入可否の検討を行う。導入可となった場合、制度設計を行う。	計画として掲げたテニュアトラック制度について、具体的な制度設計を行い、各教授会に意見聴取を行った。しかしながら、示された意見としては、制度導入に反対もしくは慎重なものが主であったため、テニュアトラック制度導入のメリットは少ないと判断し、提案を取り下げることとした。進捗段階としては、「テニュアトラック制度を導入しない」ことを決定したため、「意思決定」とした。 ★進捗段階:「意思決定」						
(2023年度)	テニュアトラック制度の提案は取り下げることとなったが、引続き、クロスアポイントメント制度導入に向けて、制度の導入可否の検討を行う。	クロスアポイントメント制度導入に向けて、制度の詳細な検討を行った。 しかしながら、前年度にテニュアトラック制度について反対もしくは慎重な意見が示されたことも踏まえると、より高度な制度であるクロスアポイントメント制度が積極的に支持されるとは考えにくいため、現時点ではクロスアポイントメント制度の調査を進めることに留めている。 ★進捗段階:「意思決定」						
令和6年度 (2024年度)	クロスアポイントメント制度の調査を継続するとともに、 学内の状況を見極めつつ、必要に応じて、クロスアポイントメント制度の提案を行っていきたい。	令和8年度を目指した学習院女子大学との統合により、文部科学省への認可申請を行う関係から、「基幹教員制度」を導入することとした。なお、文部科学省作成資料によれば、基幹教員制度の導入により、「教員が十分に養成されていない成長分野等において、民間企業からの実務家教員の登用の促進や、複数大学等でのクロスアポイントメント等の進展が期待」されるとの言及がある。また、他大学におけるクロスアポイントメント制度の導入状況を確認したところ、本学と同規模大学にて導入している大学は少数であると認識している。 ★進捗段階:「意思決定」						
(2025年度)	基幹教員制度の導入により、一定程度の地ならしはできたものと考えるが、令和5年度の「実施報告/今後の課題」にも記載したとおり、現時点において、クロスアポイントメント制度の導入が積極的に求められる状況ではないと思われる。引き続き調査は継続するが、女子大学との統合も控えているため、制度の提案については慎重に見極めたい。							